

令和5年3月14日

保護者 様

令和5年度からの校則の在り方について

中学校区一貫教育校園
玉野市立荘内中学校
校長 住田義広

日頃より、荘内中学校区の学校教育の充実について、ご支援いただき感謝申し上げます。

さて、本校では生徒が主役の学校づくりを徹底して推進しているところです。現在、全国的に話題となっている「ブラック校則」の問題に関しても昨年度から積極的に解決に向けて取り組み、生徒会からの校長具申を受けて大幅に改訂したことは御承知のとおりです。

今年度、新生徒会から「自分たちの学校生活の安全安心を自分たちで考えていきたいので、校則を生徒会会員のものとして欲しい」という校長具申があり、教職員一同、校則の在り方について協議し、今後、下記のとおりとすることといたしましたのでお知らせいたします。

記

1 校則の生徒会会員規則への移行

校則を廃止し、生徒会会員規則として生徒が自治組織として自分たちでルールを考え、荘内中生徒としての望ましい姿を実現するために必要な規則を設定し自分たちで管理していくこととします。

(1) 自分たちの学校生活を自分たちで適切なものとするよう毎年全校協議をします。

「自分たちで決めたルールだから自律心をもって守っていく」という意識を高めます。学校に縛られているのではなく、自分たちで自分たちを律する取組は、必ず社会人となってから生きるものと思われまます。

(2) 規則の適切な運用については、風紀委員会を中心に生徒会組織で管理していきます。

学校生活の課題は絶えず把握し、生徒会組織等を活用しながら教職員が適切な状況を担保するよう働きかけていきます。

2 本校の生徒指導の理念

(1) 何も考えず「きまりだから」「先生に言われるから」で行動するのではなく、自分で適切な行動を考え、周囲との関係性を考慮しながら最適な行動を行う自律した人間を育成したいと思います。

「先生が言うから」「保護者が言うから」であまり考えずに判断することは「何も考えない姿勢」を誤学習させる事に繋がると考えています。

(2) 発達途上の中学生であるため教職員は、生徒が適切な行動判断を選択できるようコーディネートしていきます。この姿勢がこれからの中学校教育の在るべき姿だと考えています。

3 その他

この取組は先端教育として全国的に耳目を集める可能性があることをお知りおきください。